

平成 30 年度 第4回教育委員会協議会 次第

1 開催日時 平成 30 年 7 月 11 日 (水) 18:30~20:30

2 場 所 安芸市民会館 (2階)

3 内 容
18:00~ 受 付

18:30~ 開 会 (5分)

議 題

県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」における
東部地域の活力ある拠点校の在り方について

(1) 事務局説明 (30分)

(2) 学校関係者からの意見聴取と質疑応答 (50分)

ア 安芸中学校・高等学校同窓会 (10分)

イ 安芸桜ヶ丘高等学校黎櫻会 (10分)

ウ 安芸中学校・高等学校保護者代表 (5分)

エ 安芸桜ヶ丘高等学校保護者代表 (5分)

(3) 東部地域及び香南市の市町村教育委員会からの意見聴取と質疑応答 (10分)

(4) 会場からの意見聴取 (10分)

(5) 教育委員による協議 (15分)

閉 会

教育委員会協議会でのこれまでの意見

1 平成 29 年度第 2 回教育委員会協議会（平成 29 年 11 月 21 日）

学校名	協議会での意見（参加者から）
安芸高校 安芸中学校	<p>(学科・教育内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○育ててほしい生徒像は、「地域のリーダーとなる生徒の育成」である。具体的な取組としては、高校でも安芸市、他の市町村、県のことでいいので、地域学習をしていただきたい。 ○普通科の特徴を生かしたボランティア活動で地域に貢献してくれている。 <p>(南海トラフ地震対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安芸高校の津波被害については、地域の方もそんなことをおっしゃっていたので、どこかではっきりと申し上げた方がいいとは思っている。 <p>(県立安芸中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県立中学校には県立中学校の目的があるので、県立中学校は県立中学校で頑張ってもらいたい。平成 29 年度の県立安芸中学校の入学人数を聞くと、安芸市から過半数行っている。大変多い。曲がり角にきている。 ○お互いの学校（県立中学校と市町村立中学校）が競い合うことができ、ありがたいと思っている。県立安芸中学校は目標になる。
安芸桜ヶ丘高校	<p>(学科・教育内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工業科、土木・建築、商業科の特徴を生かした活動で、地域貢献してくれている。
両校に共通した意見	<p>(地元からの進学者を増やす方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域からと、高校からの 2 つの方法がある。高校からはアピールに来てほしい。高校は子どもが行きたいと思うようなアピールをしなければいけないし、地元へ引き止めるために何をするのかということを高等学校側も考えなければいけない。 <p>(南海トラフ地震が起きた場合の安芸高校、安芸桜ヶ丘高校の現在の位置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安芸高校の南舎は耐震補強をされて、津波にも耐えられると聞いている。しかし、校舎からは海がすぐそこに見えているので、津波がザーッと、3.11 のような感じで来たら、やはり恐怖心を抱くと思う。安芸桜ヶ丘高校も、データでは 5m となっていたが、山手の上へすぐに行けるし、球場の方へも上げられるので、安芸桜ヶ丘高校の方は大丈夫と思う。しかし、安芸桜ヶ丘高校は校舎が階段状になっていると思う。 <p>(安芸高校と安芸桜ヶ丘高校との統合について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個人的に市民から聞く声としては、「活性化のためには、(安芸桜ヶ丘高校が) 元に戻るのもやむなし」とか、「2校のままで頑張ってもらいたい」といった意見を聞く。なお、地域としては、普通科、そして工業科、商業科は残してもらいたいと思っている。

2 平成 29 年度第 8 回教育委員会協議会（平成 30 年 2 月 23 日）

（1）南海トラフ地震への対応について

被害が予想されている学校については、生徒の安全第一で検討していく。なお、その際は、想定外も想定していく。

また、学校の移転については、浸水深だけでなく、市町村のまちづくりや BCP※も含め、総合的に判断していく必要がある。

※BCP：本来は、企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した時に重要な事業を選択し、早期の復旧を可能にするために作成している事業継続計画のこと。学校においても、被災害の早期の復旧、教育活動の継続は大きな課題である。

（2）併設型中高一貫教育校について 県立安芸中学校について

「存続の有無も含め検討する必要あり」と「継続すべきである」という意見があり、今後、どうしていくかを継続して協議していく。

〔教育委員からの具体の意見〕

ア 市町村と一緒にどうあるべきかを検討し、判断するべきである。

イ 今後も児童数が減少していく状況では、現在の入学定員（60人）を維持することは難しいと予想される。よって、場合によっては、募集停止もありえる。

なお、その場合は市町村立中学校との連携を行うことが必要である。

ウ 本県の地理的なバランスを考えると必要である。

なお、継続する場合は、進学実績において県民の期待に応えられるように教育内容を充実させることが必要である。

エ 平成 29 年度の志願者の大幅減の要因も分析しつつ、運動部活動の拠点校としての振興策を図っていく必要がある。

3 平成 29 年度第 9 回教育委員会協議会（平成 30 年 3 月 16 日）

〔教育委員からの具体の意見〕

- ・ 東部地域の拠点校として、進学・スポーツの拠点としてどうあるべきかを検討する必要がある。
- ・ 部活動や学校規模も踏まえ、距離も近いので、2校の振興策について検討する必要がある。
- ・ 県立中学校は今の入学定員での維持は無理なので、検討が必要である。
- ・ 安芸中学校・高校が、海の目の前の校舎で学ぶことについては課題がある。
- ・ 安芸地域のまちづくりと一緒に考えていく必要がある。
- ・ 南海トラフ地震への対応については、科学的な津波対策が必要である。
- ・ 南海トラフ地震への対応については、想定外のことも考えないといけない。なお、子供たちのことを優先して考えないといけない。

4 平成 30 年度第 2 回教育委員会協議会（平成 30 年 5 月 14 日）

中学	高校	案	県立安芸中学校	安芸高校	安芸桜ヶ丘高校
継続	継続	案 1	○ 継続	本校	本校
	統合	案 2	○ 継続	安芸キャンパス	桜ヶ丘キャンパス
		案 3	○ 継続	体育館・グラウンドのみ使用 or 使用しない	統合後の校地 (原則、一本化)
募集停止	継続	案 4	× 募集停止	本校	本校
	統合	案 5	× 募集停止	安芸キャンパス	桜ヶ丘キャンパス
		案 6	× 募集停止	体育館・グラウンドのみ使用 or 使用しない	統合後の校地 (原則、一本化)

上記の 6 案について協議した結果、案 3 と案 6 に絞り込む。

5 平成 30 年度第 3 回教育委員会協議会（平成 30 年 5 月 18 日）

南海トラフ地震への対応や、適正規模を維持する東部地域の拠点校として、活力ある学校づくりが必要であり、生徒数の減少が見込まれる中で、どのように振興していくかの検討が必要である。

- (案 1) 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を統合し、安芸桜ヶ丘高等学校の校地に一本化する。
- (案 2) 安芸中学校を募集停止とし、安芸高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を統合し、安芸桜ヶ丘高等学校の校地に一本化する。

上記の内容とすることを了承する。

6 5 月定例教育委員会（平成 30 年 5 月 23 日）

平成 30 年度第 3 回教育委員会協議会です承された上記「5」の内容を含む、全ての県立中学校・高等学校の今後の学校の在り方の方向性を示した県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」〔中間とりまとめ〕が決定される。

東部地域の活力ある拠点校について

1 2つの案について

案	高校	中学校	内容 (○：メリット、●：デメリット・課題)
案 1	安芸桜ヶ丘高校 の校地に一本化	継続	<ul style="list-style-type: none"> ○6年間の学びを生かした進学実績が、一定保証される。 ○中学校を含め、一定の規模(生徒数)を持って、活力ある教育活動を展開できる。(学校行事、科目の開講、部活動など) ○南海トラフ地震に備えた立地となる。 ●児童数減少に伴い、いかに中学校の生徒数を確保していくのか。 ●高校の生徒数を確保するための教育内容の魅力化をどうしていくのか。 ●現施設では、中学校・高校の全員が学べる校舎等の施設でないため、新校舎及び新体育館の改築、既存校舎の改修等が必要である。
案 2	安芸桜ヶ丘高校 の校地に一本化	募集停止	<ul style="list-style-type: none"> ○一定の規模(生徒数)を持って、活力ある教育活動を展開できる。(学校行事、科目の開講、部活動など) ○南海トラフ地震に備えた立地となる。 ●東部地域に県立中学校が0校となることから、公立の中高6年間の一貫教育を受けられる機会が地元では奪われ、希望する者は、東部地域外への進学となる。 ●高校の生徒数を確保するための教育内容の魅力化をどうしていくのか。 ●普通科については、6年間の学びを生かした指導が実施できなくなるため、それにかわる新たな進路指導体制等の充実が必要である。 ●現施設では、高校の全員が学べる校舎等の施設でないため、新体育館の改築、既存校舎の改修又は改築等が必要である。

2 共通する高校の学校の在り方について

(1) 統合に向けた考え方

- ⇒ ○東部地域の活力ある拠点校としての学校づくりが必要
- 高等学校としての適正規模の維持
- 南海トラフ地震への対応

(2) 統合年度 ⇒ 平成 34 年度を予定

〔理由〕 ○高等学校の新学習指導要領の開始が平成 34 年度からであるため。

- 東部地域の児童・生徒数の今後の減少などを考えると、少しでも早い時期に統合し、生徒数を一定確保し、活力ある教育活動を展開できるようにする必要があるため。

〔県立安芸中学校入学生の進学イメージ〕

学校 年度	安芸中学校・高校				H34	統合校	
	H30	H31	H32	H33		H35	H36
H28 入学生	中学 3 年生	高校 1 年生	高校 2 年生	高校 3 年生	—	—	—
H29 入学生	中学 2 年生	中学 3 年生	高校 1 年生	高校 2 年生	高校 3 年生	—	—
H30 入学生	中学 1 年生	中学 2 年生	中学 3 年生	高校 1 年生	高校 2 年生	高校 3 年生	—
H31 入学生		中学 1 年生	中学 2 年生	中学 3 年生	高校 1 年生	高校 2 年生	高校 3 年生

統合年度

※平成 33 年度末までに校舎等を完成させることを想定しているが、工期の関係から統合年度については、平成 35 年度となる可能性もあるので、平成 30 年 9 月のパブリックコメント(案)では、確定したものを公表する予定である。
ただし、平成 34 年度中に新校舎が完成する場合は、それまでは現在の両校の施設等を利用しながら、平成 34 年度から統合校として運用する予定である。

(3) 統合の形 ⇒ 平成 34 年度統合の場合

○平成 32・33 年度に両校に入学した生徒は、平成 34 年度に一つの校名のもと一緒になる。

〔統合のイメージ〕

学校	学校 年度	それぞれの学校		統合校 H34
		H32	H33	
安芸高校	H32 入学生	1 年生	2 年生	3 年生
	H33 入学生	—	1 年生	2 年生
安芸桜ヶ丘高校	H32 入学生	1 年生	2 年生	3 年生
	H33 入学生	—	1 年生	2 年生
統合校	H34 入学生	—	—	1 年生

統合年度

(4) 学級数と入学定員

⇒ 普通科 (3 学級 : 120 人) + 工業科 (1 学級 : 40 人) + 商業科 (1 学級 : 40 人)
= 3 学科 (5 学級 : 200 人)

※平成 31 年度の高校入試と学科構成及び入学定員は同じ。

※最終的には、統合前年度までの高校入試の志願者数などを踏まえて、統合前年度の 6 月ごろに入学定員を決定する。

(5) 学科等 ⇒ 学科改編と教育課程の変更は平成 34 年度から開始 (統合年度に係わらず)

平成 30 年度現在

	学科	学級数	コース・ 専攻※1	入学 定員
安芸高校	普通科	3 学級	理系	120 人
			文系	

安芸桜ヶ丘高校	環境建設科 〔工業科〕	1 学級	土木専攻	20 人
			建築専攻	20 人
	情報ビジネス科 〔商業科〕	1 学級	ビジネスコース	40 人
			デザインコース	

統合後

学科	学級数	コース・専攻	入学 定員
普通科	3 学級	国公立大学進学コース (理系・文系)	120 人
		私立大学進学コース	
		地域創生コース (専修各種学校進学・公務員志望)	
検討中※2 〔工業科〕	1 学級	検討中	20 人
		検討中	20 人
検討中※3 〔商業科〕	1 学級	検討中	40 人

※1 : コース・専攻については、コースは 1 年次に希望選択し、2 年次からその内容について学習していくが、専攻は、高校受検時から希望し、入学後は 1 年次からその内容について学習していく。

※2 : 工業科については、東部地域の中学生のニーズや地元、県内等の企業からの求人等のニーズを踏まえたうえで、平成 30 年度 8 月末までに案を決定する。

※3 : 商業科についても、東部地域の中学生のニーズや地元、県内等の企業からの求人等のニーズを踏まえたうえで、平成 30 年度 8 月末までに案を決定する。

なお、現在のコース制とするか、新たに専攻科とするかについても、併せて検討・決定する。

(6) 目指す姿 ⇒ ア 文武両道

イ 一定規模の生徒数を生かした活力ある教育活動の展開

(ア) 進学（中高一貫教育を継続した場合の目標値）

- ・ 東部地域の「進学拠点校」としての教育内容と指導体制の充実とともに、期待される進学実績を実現する。
- ・ 国公立大学及び難関私立大学への進学：普通科の30%（36人）
※平成26～28年度の実績の平均は約17%（20人程度）

(イ) 部活動

- ・ 東部地域の「運動部活動強化拠点校」として、体制及び施設・設備面での充実を図る。なお、拠点校の指定についても継続される実績をあげる（現在の指定は平成31年度まで）。
- ・ 運動部は、東部地域の拠点校として、個人及び団体競技ともに指導体制と練習環境を整える。更に小学校や中学校とも連携。なお、設置する部活動については、地域の実態やニーズを踏まえて見直す。

〔重点的に体制を整える運動部〕

個人：陸上競技、体操競技、弓道、剣道、卓球、ソフトテニス
団体：野球、男子バスケットボール、女子バレーボール、サッカー

- ・ 文化部は、地域の文化でもある書道などを中心に、一定数の部を設置し、その活動体制を確立する。

〔重点的に体制を整える文化部〕

書道、吹奏楽、競技かるた

ウ 安芸桜ヶ丘高校の実績を生かした就職支援の強化

- ・ 本県、特に東部地域の産業界を支える人材育成

エ これまでの縦軸としてのスペシャル（専門）教育と、それぞれの専門性の強みを横断的に生かすホリスティック（包括）教育による全人教育の実施

(ア) スペシャル（専門）教育の充実

- ・ 普通科：進学希望に対応する多様な科目選択ができる教育課程
全体・個別補習も含め、1年次からの進学指導体制の充実
公務員講座の充実（東部地域への人材供給）
- ・ 工業科：専門技術の修得と資格取得の充実
- ・ 商業科：地域貢献活動の充実
専門性を生かした商品開発等の充実

(イ) 横軸として全体を束ねるホリスティック（包括）教育

- ・ 安芸市との連携協定による地域協働活動の推進（ボランティア、地場産品を活用した商品開発や広告活動、地域連携、地域起こし活動など）
- ・ 互いの強みを生かす学科を越えた課題研究の実施
- ・ 普通科においては、選択科目で工業科目や商業科目を設置
- ・ 工業科と商業科においては、4年制大学希望者への進学に対応できる科目を設置

3 県立安芸中学校の継続の有無について

〔検討する際の視点〕

- (1) 今後も児童数が減少していくなかで、地元の市町村立中学校の生徒数確保も含めどのように判断していくのか。
- (2) 現在の県立安芸中学校・高校の6年間の一貫教育による成果
 (成果：合同行事による異学年交流による社会性の育成、進学実績、部活動での活躍、英語教育の充実など ※詳細は参考資料参照)
 ⇒ 継 続：これまでの取組を継承・発展させ、より充実させる
 ⇒ 募集停止：代替案となる新たな体制づくりや教育内容の再構築を行う
- (3) 施設、設備面（高校の統合も含め）の対応
 ⇒ 継 続：新校舎及び新体育館の改築、既存校舎の改修が必要
 (募集停止と比べ必要となる施設：体育館の広さ、中学生用の教室、選択教室、技術室、集会室など)
 ⇒ 募集停止：新体育館の改築、既存校舎の改修又は改築等が必要

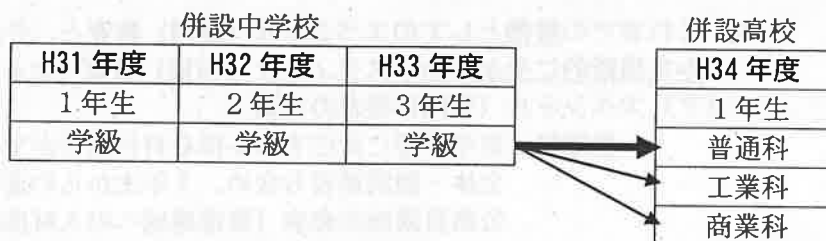
〔検討事項〕

(1) 継続する場合

ア 併設中学校から併設高校への進学者の扱いをどうするのか。

⇒ (ア) 全ての学科への進学を可能とする。

(イ) 実施は平成31年度併設中学校入学者から（高校へは平成34年度入学）を予定。



イ 入学定員をどうしていくのか。

⇒ 統合予定の前年度にあたる平成33年度の志願者状況を踏まえて、「現状維持」か「入学定員を減ずる」か判断する。減ずる場合は、1学年1学級40人（35人、30人）など。

(2) 募集停止する場合

何年度に募集停止するのか

⇒ 平成32年度から実施予定（平成34年度統合の場合）

※平成31年度併設中学校入学者が最後の入学生となる。

※平成34年度統合となれば、平成31年度併設中学校入学者が、この年に高校入学となる。よって、平成34年度に併設中学校には、生徒が在籍しない状態となっておかなければならない。

併設中学校（在籍生徒）			
H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
3年生	3年生	3年生	—
2年生	2年生	—	—
1年生	—	—	—

併設高校	
H34年度	H35年度
1年生	1年生
一部、併設中学校からの入学者	全員、高校からの新たな入学者

各市町村教育委員会の意見

市町村名	安芸高校と安芸桜ヶ丘高校の統合及び校地は安芸桜ヶ丘高校の場所に一本化	県立安芸中学校の存続の有無
室戸市	<p>南海トラフ地震等での生徒の安心安全を考えると、統合による一本化はやむを得ないものとする。</p>	<p>県立中学校については、「小学校卒業時点での地元生徒の流出」や「大勢の生徒の中で教育活動や部活動をしたい」との声がある。</p> <p>このような中、県立中学校の存続については、東部地域の教育に果たしてきた役割や、現状とともに、今後の果たすべき役割について、設立時の趣旨をしっかりと総括したうえで、単なる生徒数の減少ではなく、子ども達にとって何が良いのかを、基本として適切にご判断いただきたい。</p>
安芸市	<p>南海トラフ地震への対応や適正規模を維持する東部地域の拠点校として、活力ある学校が必要であり、生徒数の減少が見込まれる中で、どのように振興していくかの検討が必要であると考えている。</p> <p>中間とりまとめの高校を統合し、安芸桜ヶ丘高校の校地に一本化する案については、安芸市としては、まず、地域会で昨年度発言したとおり、「現在、両校にある学科は残していただきたい」との思いに変わりはない。</p> <p>また、統合については、現在の県立安芸中学校・高校の校舎は耐震補強工事をされ、津波にも耐えられる校舎となっていますが、校舎の目の前には海岸があり、いくら校舎の屋上に避難できる場所があったとしても、子ども達は恐怖心を抱くと思われる。よって、校地については、子ども達が「安全で安心して、楽しく学べること」を第一に考えた校地にすべきではないかと考える。</p> <p>再編振興計画については、安芸市のまちづくりにも関わってくることから、地域住民の注目度も高いと考えている。</p> <p>なお、県立安芸中学校・高校の既存施設の活用などについても、今後は地域の声も聞きながら協議を重ねていく必要があるとも考えている。</p>	<p>県立安芸中学校の存続については、東部地域の市町村教育委員会は、県立中学校へ生徒が進学することによって、市町村立の中学校は、生徒数が少なからず減少となることから、学校運営にも支障をきたす状況が想定されるが、子どもの立場から考えると、進路に対する選択肢が少しでも広がることになる。こういった視点から考えると、県内の子ども達の公平性の見地からも、西部・中部地域同様、東部地域にも残すことが必要ではないかと考える。</p>
東洋町	<p>現在も含めここ数年生徒が入学していない現状があるので、学校関係者や保護者の皆様のご意見を尊重していただきたいと思う。</p> <p>なお、災害から子どもを守るという観点からすれば、必要ではないかと思う。</p>	<p>東洋町からは、これまで生徒が入学していないが、東部地域としては、子どもの進路の選択肢はあるにこしたことはなく、県として現在の県立中学校が成果をあげているという評価であれば、子ども達にとってより魅力ある学校づくりに今後も取り組んでいただきたい。</p>

市町村名	安芸高校と安芸桜ヶ丘高校の統合及び校地は安芸桜ヶ丘高校の場所に一本化	県立安芸中学校の存続の有無
奈半利町	<p>地域の現状を踏まえ少子化等の状況から、統合での学校の在り方も選択肢の一つとして考えられる。</p> <p>統合としても、両校が持つ特徴や役割を十分に受け継ぐ学校として、地域のニーズに対応した学校となるよう、また、教育環境の充実が図られる施設整備も含め検討していただきたい。</p> <p>校地については、南海トラフ地震等の対応策として、子どもたちの安全を確保するためにも、より安全な場所と施設環境の充実を図っていただきたい。</p>	<p>子どもも減少する中、地教委としても魅了ある学校づくりに取り組み、地域が子どもを育てていくことが重要であると考えている。</p> <p>しかしながら、子どもや保護者のニーズも踏まえながら私立学校と同様に進学先として選択できる学校としても検討していただきたい。</p>
田野町	<p>災害に備え、子ども達が安全安心に学べる環境づくるという点から、安芸桜ヶ丘高校の校地への移転については賛成である。</p> <p>なお、統合する学校については、進学と就職の両面で取り組んでいただき、将来、地域での就労にもつながる、地域から愛される学校づくりに取り組んでもらいたい。</p>	<p>東部地域としては、唯一の中高一貫教育校であることから、子ども達の進学先の選択肢を狭めることのないようにしていただきたい。</p>
安田町	<p>東部地域として、活力ある高校が必要であると考えてるので、統合については賛成である。</p> <p>なお、南海トラフ地震への対応を踏まえると、現在の安芸桜ヶ丘高校の校地へ一本化することについても賛成である。</p>	<p>県として、3つの地域（東部・中部・西部）に6年間の中高一貫教育校を設置しておくことは、本県の地理的条件からも公平性からも必要であると考えている。</p> <p>また、小学生の進路選択として、県立中学校が各地域にあるということは、必要であると考えている。</p>
北川村	<p>南海トラフ地震から子供達の命を守る必要があるため、賛成である。また、先行きを見据えた施設整備も必要であろう。</p> <p>なお、統合後は、地域とのつながり、地域での役割も含め、それらを果たす教育活動を実施してもらい、地域から愛される学校づくりに努めてもらいたい。</p>	<p>子ども達の中学校の進学先として、選択肢がひろがるという点では、現在も受け入れられている面がある。</p> <p>なお、北川村では、県立中学校もある中で、地域として小中学校が一体となつて、子ども達の将来を見据えて学校の魅力化を図っている。</p>
馬路村	<p>一定規模の生徒数がある活力ある学校として存続するためには、統合はやむを得ない。</p> <p>また、南海トラフ地震に対応できる場所への一本化についても必要であると思うので、新たな校舎等の施設については、災害対策を踏まえたものをお願いしたい。</p> <p>さらに、この学校で学んだ生徒が、地域に残る、東部地域を支える人材となる教育活動に期待している。</p>	<p>東部地域に子どもを残すという点から考えると、県が現在の県立中学校の成果を評価しているのであれば、存続の方向でよいと考える。</p>
芸西村	<p>部活動の活性化を図るためには、一定規模の生徒数が必要であるため、2校の統合については賛成である。また、南海トラフ地震への対応を考えると、子供達の命を守るという視点からも安芸桜ヶ丘高校の校地への移転については賛成である。</p>	<p>県として、現在の県立中学校の取組が、成果があり、必要性があるという評価であれば、存続だと考える。</p>

市町村名	安芸高校と安芸桜ヶ丘高校の統合及び校地は安芸桜ヶ丘高校の場所に一本化	県立安芸中学校の存続の有無
香南市	<p>学校の活性化には一定規模の生徒数の確保が必要だと思われるため、統合することが望ましいと考える。</p> <p>統合にあたっては、高知県東部地域における高校教育の拠点として、生徒に多様な教育機会の場を提供できるように、学科や教育課程の編成など、配慮をお願いしたい。</p> <p>また、地震やそれに伴う津波対策の災害に備え、生徒の安全確保という点からも統合し、校地は安芸桜ヶ丘高校の場所に一本化することが望ましいと考える。</p>	<p>香南市においては、児童・生徒数が減少に転じ、野市中学校を除く他の3中学校の生徒数の減少が大きいことや、地震・津波対策のため適正規模に向けて、統合も検討している。その状況の中で県立安芸中学校に1～3年合わせて34名が在籍していることは看過できない。</p> <p>しかし、高知県東部地域における唯一の中高一貫教育校として、生徒の進路選択の一つとしての役割を担っていると思われるため、存続の有無については、県として現在までの取組の成果により、判断することが必要であると考えます。</p> <p>存続の場合には、安芸高校と安芸桜ヶ丘高校の統合とも関連して、特色ある学校づくりの推進が必要と思われる。</p>

県立安芸中学校に関する資料

1 県立中学校の入学者募集について

(1) 入学定員の推移 (人)

年度	H25	H26	H27	H28			H29			H30		
				男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
県立安芸中学校	70	70	70	30 程度	30 程度	60	30 程度	30 程度	60	30 程度	30 程度	60
県立高知南中学校	120	120	120	60 程度	60 程度	120	60 程度	60 程度	120	30 程度	30 程度	60
県立高知国際中学校										30 程度	30 程度	60
県立中村中学校	70	70	70	35 程度	35 程度	70	35 程度	35 程度	70	35 程度	35 程度	70

(2) 志願者数の推移 (人)

年度	H25	H26	H27	H28			H29			H30		
				男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
県立安芸中学校	57	66	78	31	28	59	10	26	36	10	44	54
県立高知南中学校	259	235	223	76	113	189	66	114	180	60	79	139
県立高知国際中学校										91	148	239
県立中村中学校	164	114	115	42	57	99	36	51	87	19	53	72

(3) 志願倍率の推移

年度	H25	H26	H27	H28			H29			H30		
				男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
県立安芸中学校	0.81	0.94	1.11	1.03	0.93	0.98	0.33	0.87	0.60	0.33	1.47	0.90
県立高知南中学校	2.16	1.96	1.86	1.27	1.88	1.58	1.10	1.90	1.50	2.00	2.63	2.32
県立高知国際中学校										3.03	4.93	3.98
県立中村中学校	2.34	1.63	1.64	1.20	1.63	1.41	1.03	1.46	1.24	0.54	1.51	1.03

2 県立安芸中学校への進学実績のある市町村別小学6年生の児童数について

※平成30年5月1日現在 平成31年度以降は推計

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
室戸市	126	112	110	91	90	85	78	83	79	70	62	90	68	83	49	58
奈半利町	30	22	17	34	29	20	25	29	20	20	12	18	17	28	15	20
北川村	10	13	5	16	13	14	12	7	8	11	9	9	9	9	7	6
田野町	33	23	23	22	19	27	17	16	18	17	15	17	12	14	16	20
馬路村	14	7	16	10	9	2	6	4	4	8	8	6	6	8	10	4
安田町	32	21	21	20	10	25	19	17	7	8	11	13	13	9	10	9
安芸市	166	156	180	143	161	139	145	124	136	125	140	137	114	112	111	116
芸西村	37	35	28	31	44	32	32	23	26	33	37	17	44	24	20	29
香南市	332	363	293	328	324	372	333	313	316	291	300	290	300	294	297	280
計 (香南市含む)	780	752	693	695	699	716	667	616	614	583	594	597	583	581	546	542
計 (香南市除く)	448	389	400	367	375	344	334	303	298	292	294	307	283	287	249	262

安芸高校(全日制のみ)と安芸桜ヶ丘高校の生徒数に関する状況

1 これまでの入学者数

※安芸高校：入学定員（H28年度まで160人・H29年度から120人）

安芸桜ヶ丘高校：入学定員（H29まで120人・H30から80人）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
安芸高校	154	127	136	127	129	136	123	108	114	83	83	95	114
安芸桜ヶ丘高校	91	74	67	63	101	66	70	40	54	47	27	38	31
計	245	201	203	190	230	202	193	148	168	130	110	143	145

2 これまでの全校生徒数

※安芸高校：入学定員（H28年度まで160人・H29年度から120人）

安芸桜ヶ丘高校：入学定員（H29まで120人・H30から80人）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
安芸高校	443	414	403	381	392	392	386	361	339	300	279	260	290
安芸桜ヶ丘高校	269	228	218	191	221	219	223	162	156	135	119	109	95
計	712	642	621	572	613	611	609	523	495	435	398	369	385

3 今後の入学者数の推計

※安芸高校：入学定員（120人）、安芸桜ヶ丘高校：入学定員（80人）の場合

※平成30年度入学生までのデータに基づく推計

年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
安芸高校	78	72	74	79	81	70	69	63
安芸桜ヶ丘高校	32	29	31	32	32	31	28	25
計	110	101	105	111	113	101	97	88

4 今後の全校生徒数の推計

※安芸高校：入学定員（120人）、安芸桜ヶ丘高校：入学定員（80人）の場合

※平成30年度入学生までのデータに基づく推計

年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
安芸高校	286	244	224	225	234	230	220	202
安芸桜ヶ丘高校	101	99	92	92	95	95	91	84
計	387	343	316	317	329	325	311	286

再編振興計画での地域(現・旧市町村)別中学校卒業生数の推移(H31.3~H39.3は推計)

H30.5.1現在

地域	高校	現市町村名	H.19.3	H.20.3	H.21.3	H.22.3	H.23.3	H.24.3	H.25.3	H.26.3	H.27.3	H.28.3	H.29.3	H.30.3	H.31.3	H.32.3	H.33.3	H.34.3	H.35.3	H.36.3	H.37.3	H.38.3	H.39.3		
東 部 地 域	室 戸	室戸市	134	144	131	120	112	116	96	102	80	85	76	63	65	65	55	47	73	53	65	34	42		
		室戸市	23	20	23	24	29	25	14	19	17	11	14	18	9	7	7	14	9	14	6	4	6		
		東洋町	157	164	154	144	141	141	141	110	121	97	96	90	81	74	72	62	61	82	67	71	38	48	
	中 芸	計																							
		奈半利町	31	26	18	28	33	31	20	17	27	26	17	17	17	27	16	16	9	15	13	24	11	16	
		北川村	13	15	5	15	9	11	12	6	15	11	10	10	7	6	6	10	8	8	7	7	5	4	
		田野町	21	28	18	28	21	27	18	15	15	12	12	22	13	12	15	16	13	15	10	11	13	16	
		馬路村	6	15	10	16	14	15	4	13	10	11	11	3	6	5	4	7	9	6	6	11	14	4	
	安 芸	安田町	34	26	25	24	17	29	21	18	17	11	23	13	13	12	5	5	8	10	10	10	6	7	6
		計	105	110	76	111	94	113	75	69	84	71	75	56	62	62	46	54	47	54	46	59	50	46	
安芸市		212	216	199	199	175	177	168	200	158	173	146	182	144	138	139	152	150	127	123	123	123	129		
芸西村		38	60	45	50	37	37	37	36	33	45	37	31	27	27	27	29	37	17	42	24	20	30		
計		250	276	244	249	212	214	205	236	191	218	183	213	171	165	168	189	167	167	169	147	143	159		
全 体	東部地域計	512	550	474	504	447	488	390	426	372	385	348	350	307	283	284	297	303	282	277	231	253			
	H30との増減	164	202	126	156	99	120	42	78	24	37	▲2	0	▲43	▲67	▲66	▲53	▲47	▲68	▲73	▲119	▲97			
	公 立 計	6,079	6,053	6,045	5,969	5,771	5,795	5,482	5,331	5,354	5,290	5,275	4,923	4,843	4,577	4,562	4,648	4,407	4,568	4,244	4,216	4,041			
	國 公 立 計	6,236	6,210	6,199	6,121	5,930	5,949	5,639	5,489	5,492	5,422	5,408	5,062	4,976	4,712	4,698	4,776	4,534	4,698	4,367	4,343	4,167			
	私 立 計	1,200	1,204	1,158	1,136	1,127	1,123	1,142	1,137	1,166	1,163	1,135	1,121	1,035	1,052	1,008	1,033	1,034	1,022	1,025	1,040	1,036			
県 内 計	7,436	7,414	7,357	7,257	7,057	7,072	6,781	6,626	6,658	6,585	6,543	6,183	6,011	5,764	5,706	5,809	5,568	5,720	5,392	5,383	5,203				

併設型中高一貫教育校について

1 中高一貫教育導入の趣旨

従来の中学校・高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、中央教育審議会第二次答申（平成9年6月）の提言を受けて、「学校教育法の一部を改正する法律」が平成10年6月に成立し、平成11年4月より、中高一貫教育を選択的に導入することが可能となった。

2 本県における中高一貫教育の導入

（「本県における中高一貫教育の在り方について」（H11.10.26）による）

（1）導入の意義

- ① 生徒や保護者が、中学校・高等学校の教育か中高一貫教育かを選択することができるようにし、中等教育の選択の幅を広げることができる。
- ② 6年間の継続した教育により、指導の継続性を保ち、一人ひとりの生徒の個性や能力の伸長と興味・関心に応じた教育が期待できる。
- ③ 系統的、継続的な指導や高等学校受験の負担解消により、地域や家族との関わりを深め、部活動、生徒会活動などを活性化させ、さらに異年齢による学校生活は、社会性や協調性等を身に付けさせるなど、人間形成のうえで大きな効果が期待できる。

（2）導入上の留意点

- ① 特定の大学進学を目指す「受験エリート校」ではなく、大学等への進学希望の高まりに対応し、生徒の希望を達成させる取組を行う必要がある。
- ② 生徒の減少期の中で、既存の中学校の在り方も考えあわせ、市町村行政と緊密な連携を図りながら推進していく必要がある。
- ③ 地域の児童生徒数、子どもや保護者のニーズ、地域特性、地域バランス等にも配慮して、実施する必要がある。
- ④ 併設型については、6年間の中高一貫教育と従来の中学校、高等学校の制度を併存させながら、教育内容等に特色のある一貫教育を展開できることから、1学年6学級規模程度の学校が望ましい。

3 本県における中高一貫教育の成果と課題

（一部、安芸中高に特化した記載あり。また、各項目の⇒の内容は安芸中高に関する記載）

（1）成果

- ① 東部、中央部、西部の3つの地域に配置されており、既存の中学校以外の進路の選択肢となっている。
- ② 学校により取組内容での違いはあるが、中高合同の行事や、部活動等の取組を通して、異年齢交流が進んでいる。
 - ⇒ 中高の合同行事の具体
 - 入学式、終業式、終了式、対面式、開校記念講演会、生徒総会、防災避難訓練、ホームマッチ
 - 体育祭、文化祭、文化講演会、芸術鑑賞会、校内マラソン大会、職業講話、中高各卒業式など
 - ⇒ 中高で一緒に活動している部活動
 - 【運動部】陸上競技、弓道、剣道、卓球、ソフトボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトテニス、バレーボール、体操競技、サッカー
 - 【文化部】吹奏楽、美術、茶道、食物研究、書道、放送、イラスト、競技かるた
- ③ 部活動の中高合同練習などの成果として、中学校、高等学校のそれぞれで活躍する部がある。
 - ⇒ 平成29年度の中学校実績
 - 陸上競技（四国大会出場〔男女〕）、体操競技（男子1部：県大会優勝〔団体・個人総合・種目

別)、四国大会出場、女子2部：県大会優勝〔団体・個人総合・種目別〕、弓道（県大会優勝〔男子個人〕、四国大会出場〔男子団体・男子個人・女子個人〕、全国大会出場〔男子個人〕、書道（各種コンクールでの入賞）

⇒ 平成29年度の高校実績

陸上競技（県大会優勝〔男子200m・女子400m〕、四国大会出場〔男女〕、全国大会出場〔男子400m〕）、体操競技（女子県大会〔団体2位、個人2位、種目別優勝〕）、弓道（県大会〔男子個人3位、女子団体準優勝〕）、吹奏楽（県大会〔B部門金賞〕、四国大会〔B部門銅賞〕）、書道（各種コンクールで入賞）

④ 併設型中高一貫教育の導入後は、国公立大学や難関私立大学への進学者に占める内進生（併設中学校出身者）の割合が、約半数となっている。

⇒ 導入前直近3年間の国公立大学進学者の割合（人数）と主な進学先

・平均割合：15.1%

平成16年度卒12.9%（20人）、平成17年度卒16.0%（24人）、平成18年度卒16.4%（24人）

・主な進学先：高知大学、高知女子大学、香川大学、愛媛大学、都留文科大学、鳥取大学など

⇒ 導入後直近3年間の国公立大学進学者の割合（人数）と主な進学先

・平均割合：16.4%

平成27年度卒15.4%（16人）、平成28年度卒18.8%（21人）、平成29年度卒14.6%（12人）

・主な進学先：高知大学、高知県立大学、高知工科大学、岡山大学、徳島大学など

【国公立大学進学者に占める内進生の割合】

・平均割合：63.5%

平成27年度卒75.0%、平成28年度卒57.1%、平成29年度卒58.3%

⇒ 導入後直近3年間の難関私立大学への進学

・進学先：早稲田大学、関西大学、中央大学

⑤ 県立安芸中学校においては、開校当初から英語教育の充実した教育プログラムにより、確かな英語力の育成を行っている。

⇒ 平成29年度中学校の英検取得状況：3級：29人、準2級：5人、2級：0人

⇒ 平成29年度高校の英検取得状況：3級：7人、準2級：40人、2級：3人

⑥ 県立安芸中学校においては、併設の安芸高校へ進学者数が増加している。

⇒ 直近3年間の割合

・平均割合：84.9%

平成27年度卒76.5%、平成28年度卒87.0%、平成29年度卒91.3%

(2) 課題

① 地域の生徒数が減少傾向にあって、地域の生徒が県立中学校、市町村立中学校、私立中学校に分かれて進学することから、市町村立中学校では、生徒数の減少やリーダーとなる生徒の不在や、団体競技の部活動でチームが組めないなどの影響が出ている。

② 本来の6年間を見通した指導を行うように、改めて中高の教育活動を見直す必要がある。

③ 男女同数程度と入学定員を変更したものの、志願段階から女子が多く、全体的に県立中学校は女子の割合が高い傾向となっている。

⇒ 「資料5」に記載

④ 地域の生徒数が減少傾向にあることから県立安芸中学校への入学者数が減少し、入学定員を満たさない状況もある。

⇒ 入学定員を満たさなかった年度

平成18, 19, 21, 22, 24, 25, 26, 28, 29, 30年度

⑤ 安芸高校と中村高校では、高等学校の規模が1学年6学級以下となっており、1学年6学級規模への導入が望ましいという状況とは乖離している。

安芸市内の県立学校の津波被害について

学校名	浸水深 (敷地の一番 低い所から)	30cm津波 到達時間	校舎	避難場所 ※1	避難場所 の標高	避難場所 の広さ	避難 距離	避難 時間	校舎の 避難指定 ※1	備考
安芸中学 校・高校	5m 全ての校舎の 2階まで浸水	57分	4階建 〔標高〕 グラウンド ・校舎 9m	北舎屋上	23.5m	849㎡	校内	校内	津波避難 ビル	○南舎はH27.1着工、H28.2完成 ○南海トラフ地震対策として、当初 の3階建から4階建に変更 ○耐震校舎 ○海岸に面しており、直接的な津波 被害を受けると予想されている が、南舎及び中舎が防波堤とな り、北舎を守ることになる。 ○敷地内の全ての建物が浸水する。 ○近くに、適切な避難場所なし。 ○避難所指定(無) ○避難訓練(年3回実施)
安芸桜ヶ 丘高校	5m グラウンド・体 育館1階及び 南舎1階のみ 浸水 ※体育館2階 (フロアー) と中舎・北舎 は浸水なし	95分	4階建 〔標高〕 グラウンド 9.8m 校舎 11.0m	安芸市総 合運動場 (補助グ ラウンド)	20m	13,000㎡	200m	10分	指定なし	○耐震校舎 ○なはり線の線路等が防波堤等に なり、津波被害は少ないと予想さ れている。 ○敷地内の北側校舎や補助グラ ウンドに避難することで、被災後の支 援も受けやすい。 ○避難所指定(無) ○避難訓練(年3回実施)

※1「避難指定」:「避難指定」としては、津波避難場所、避難所、福祉避難所がある。なお、「津波避難場所」とは、津波からの危険を回避するため、緊急的・一時的な避難を行う避難場所のことで、具体的には、高台、津波避難ビル、津波避難タワー、津波避難シェルターなどがある。

〔備考〕

(1) 安芸高校の南舎改築に当たっては、被災状況予測の公表後であったため、「津波被害が予想されるなかで税金を使って改築するのか」という意見があったが、「現状の中で被害を軽減できる対策をとる」との説明で改築を行う。

なお、改築に際しては、想定されるL2クラスへの耐震及び浸水深5mとなる構造計算を行っている（「(株)構造計画」が証明）。ただし、学校としては、より安全な北舎を避難場所としている。

(2) 安芸桜ヶ丘高校の桜ヶ丘地域は、安芸市の総合防災拠点が安芸球場・ドームであり、津波被害に対しては、一定安全な地域である。

2 県立高等学校再編振興計画 後期実施計画(H31～H35年度)策定スケジュール

